解散公告

当社は、令和八年二月六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二日

愛媛県宇和島市京町三番一九号

合同会社Ｃｏｒｅ　Ｃｈｅｒｒｙ

清算人　野田　昌寛

解散公告

当法人は、令和八年一月二十九日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二日

高知県高知市はりまや町二丁目一三番一二号花ビル二階南

特定非営利活動法人高知エヌピーオー

清算人　吉村　文次

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二日

福岡市博多区麦野一丁目一四番一号

株式会社明広

代表清算人　和登　彰広

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二日

福岡市中央区梅光園団地二番地の四

株式会社コーベヤ九州

代表清算人　篠原　義文

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二日

熊本県熊本市南区富合町蒜江五六一番地三

株式会社リテイルアップ

代表清算人　益岡貴代美

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二日

熊本県天草市牛深町一六八五番地一三

株式会社おひさまのあくび

代表清算人　黒木　理人

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二日

熊本県菊池市隈府七六二―一

株式会社ビットイノベーション

代表清算人　西村　彰博

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二日

大分県中津市一ツ松二一七番地の二

島田食品株式会社

代表清算人　島田　伴親

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二日

鹿児島県大島郡喜界町大字赤連六七番地

特定非営利活動法人喜界福祉ネットごま畑

清算人　得本　拓

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月十六日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和七年十二月二十二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二日

大阪府藤井寺市林六丁目六番一九号

医療法人松本歯科医院

清算人　松本　浩司

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十二月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二日

宮崎市大字島之内六七一四番地一

医療法人翔和会

清算人　皆内　康廣

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年十一月二十四日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二日

秋田県大館市池内字中台七六番地

農事組合法人池内ファーム

清算人　若狭　功

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年一月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二日

神奈川県相模原市中央区相模原一丁目一番三二号

藤和相模原ハイタウン管理組合法人

清算人　栁沼　巧

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十二月十五日新潟地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二日

新潟市西区内野町三九番地

宗教法人浄土眞宗北越金剛社

清算人　新保　政利

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年七月一日開催の社員総会の決議並びに愛媛県西条保健所長の認可により、令和七年十一月二十日付で解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二日

愛媛県西条市北条一六五八番地の一

医療法人田渕外科

清算人　田淵　三郎

第６期決算公告　　令和８年３月２日

北海道有珠郡壮瞥町字南久保内142番地１

そうべつアグリフーズ株式会社

代表取締役　真鍋　敦史

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	29
	固定資産	40
	資産合計	**69**
負債及び純資産の部	流動負債	115
	固定負債	14
	株主資本	△60
	資本金	85
	資本剰余金	65
	利益剰余金	△210
	その他利益剰余金	△210
	（うち当期純損失）	(3)
	負債・純資産合計	**69**